

会 議 等 結 果 記 録

会 議 名	西和賀町まちづくり基本条例をつくる会第4回全体会
日 時	平成21年7月29日(水) 午後6時35分から同8時40分まで
場 所	西和賀町役場沢内庁舎(太田老人福祉センター) 2階 会議室
出 席 者	<p>会員11人 刈田敏、黒渕淳一、佐々木浩輔、高橋宏明、高橋浩幸、武田勝憲、淀川豊、湯沢正、高橋雅一、平藤節夫</p> <p>アドバイザー 岩手県立大学総合政策学部教授 高橋秀行</p> <p>事務局2人 畠山幸雄副主幹兼グループリーダー、石川茅主任</p>
傍 聴 者	1人(報道機関)
結果概要	<p>1 報告事項 町との相互協力協定の締結について 去る7月13日(月)に行った協定締結式について事務局から報告した。</p> <p>2 講話 岩手県立大学総合政策学部高橋秀行教授から「まちづくり基本条例について」の演題で、条例の必要性や先進条例の概要・類型の紹介から、県内の例を引用しながら具体的な規定内容についてお話いただいた。 (講話に対する主な質疑) ・ 条例の変遷で紹介されている第3世代の地域自治型は、多くの市町村が合併した市には当てはまるかもしれないが、西和賀町には当てはまらないのではないかと。 ・ 西和賀町では行政区単位のコミュニティがあるので、第3世代についても検討する必要があると思う。</p> <p>3 協議事項 (1) 会議の公開方法について ・ 会議結果をHPに掲載する際は会議資料も掲載することとする。傍聴者にも同様に資料を提供する。 ・ 町の広報紙には、8月号から毎月半ページのスペースでつくる会の活動報告を掲載する。</p> <p>(2) その他 ・ 次回日程は8月24日・25日のうちで後日調整することとした(会場は湯</p>

田庁舎)。

4 その他

- ・ 会員へのメールによる連絡について確認した。
- ・ まちづくり基本条例に関する町の HP を更新したことを事務局から報告した。